

地域共生社会

目指す姿（10年後）

- 県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。
- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働し、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。
- 県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。
- 外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。
- 人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別^{※1}、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。
- 個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。

※1 性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「性自認」（「心の性」とも言われる。）や、恋愛や性愛の対象となる性である「性的指向」などの概念を含む。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
困りごとや悩みに対して地域の方 同士での助け合いができてい る人の割合	48.3% (R1)	66.5% (R6)	70.0%	90.0%

主な取組	
● 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決 ➢ 多様な主体による課題の解決[R2～] 住民主体の課題解決活動のモデル実施 5地域[R2～R4] ➢ 市町の包括的な支援体制の構築[R2～] 地域の支え合いコーディネート機能強化研修 R6 年度:17 市町・129 名(累計 419 名) ➢ 「第2期広島県地域福祉支計画」を策定[R6.3] ● 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備 ➢ 「第5次広島県障害者プラン」[R6.3]に基づき次の取組を重点的に実施 ・ 障害に関するバイアスの解消に向けた取組 ・ 基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等（システム）の整備 ● 外国人が安心して生活できる環境整備 ➢ 外国人同士で情報共有ができる仕組みづくりに向けた外国人との共生推進事業[R2～] ➢ 多言語による外国人専門相談窓口の運営[H18～]及び地域日本語教室の拡充[R1～] ➢ 外国人への情報提供の充実[R2～]	● 人権施策の推進 ➢ 「広島県人権啓発推進プラン(第5次)」[R3～7]に基づき、様々な人権課題を解決するための取組を実施 ・ 人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ 2024 ひろしま」の実施 ➢ 人権尊重の理念を普及し理解されるよう、スポーツチームと連携した啓発事業の開始 [H22～] ➢ 性的指向・性自認に関する取組として、市町が導入した「パートナーシップ宣誓制度」に基づいて、県営住宅への入居など県の行政サービス等に適用[R3～] ・ R6 年度までに制度を導入した市町:11 市町 ● 「わたらしい生き方応援プランひろしま」（広島県男女共同参画基本計画(第5次)）の推進 ➢ 性別に関する固定観念を解消するための「ジェンダー川柳コンテスト」の実施[R5～] ➢ わたらしい生き方応援拠点であるエソール広島の相談事業や研修事業の支援[H1～]

① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域住民と民生委員・児童委員、企業・ボランティア、NPO、まちづくり協議会等の多様な主体が地域の生活課題を共有し、その課題を解決するため、見守り・声かけや買い物・通院支援、災害時の助け合いなどを行う取組を支援します。
- 地域の生活課題を早期に発見し、関係専門機関などの支援に着実につなげていくため、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会のコミュニティワーカーなどを対象に、コミュニケーション能力や折衝力・営業力などの能力を習得する研修を実施し、アウトリーチによる課題の掘り起こしや住民と専門職等との協働を後押しするコーディネーターを配置する取組を支援します。
- 県内全ての125圏域で構築されている地域包括ケアシステムなどの既存の仕組みを発展させ、経済的困窮や高齢者、障害者、子育て、就労、ひきこもり等の複合的な課題や制度の狭間の課題にも対応できる包括的相談支援体制の構築を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	目標	11 市町	15 市町	19 市町	23 市町	23 市町
	実績	13 市町	19 市町	20 市町	22 市町	
	達成状況	達成	達成	達成	未達成	
高齢者、障害者、子供・子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数	目標	85 圏域	95 圏域	105 圏域	115 圏域	125 圏域
	実績	84 圏域	92 圏域	120 圏域	【R7.10 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	達成	【R7.10 判明】	

【評価と課題】

- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働する包括的な支援体制づくりを促進するための市町職員や社会福祉協議会職員等を対象とした研修会等の開催や、市町訪問による助言等支援に取り組んだ結果、昨年度より2市町増え、22 市町となった。しかし、包括的な支援体制づくりを位置付けた地域福祉計画の策定について時間を要している町があり、目標は未達となった。引き続き、町訪問による支援等を行い、計画を策定し、包括的な相談支援体制の構築に着手するよう働きかけを行う。
- 第2期広島県地域福祉支援計画に基づく取組として、日常生活上の様々な福祉的課題が存在する中で、その課題を抱えることに至った背景や要因、その兆しなどを調査・分析し、身近な地域での課題の早期発見と支援へつなげていくためのモデル地区を2地区選定し、住民意識調査を実施した。
- 県内市町では、国制度(重層的支援体制整備事業)も活用した包括的な支援体制の構築に向けた取組が順次始まっており、こうした取組が本県の掲げる「重層的なセーフティネット」の構築へとつながっていくよう市町の取組を支援していく必要がある。

- 【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業
・ 地域共生社会推進事業

【令和7年度の取組】

- 市町等向けの研修開催については、地域に身近な圏域単位でのチーム受講を働きかけるなど、専門職員・相談支援機関間の連携や地域内のつながりづくりが一層促進されるように取り組んでいくとともに、町への訪問協議・情報共有等により、包括的な支援体制の構築に向けた市町支援を行う。
- 様々な福祉的課題の潜在化・深刻化に至る共通点や特徴・兆し等を地域内で共有して、住民同士が課題に気づき、支援につなげる地域主体の支え合い活動を特定の地域でモデル的に実施する。

② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 「心のバリアフリー」の実現に向けて、自分とは異なる条件をもつ多様な他者との子供世代からの理解と出会い・つながりを促進するため、学校における交流及び共同学習や、関係団体と連携した研修の実施など、様々な障害の特性や配慮の仕方を理解・実践する「あいサポーター」の養成等に取り組みます。
- 障害者とその家族が地域で適切な支援が受けられるよう、保健、医療、福祉等の関係機関との連携・支援体制を構築するとともに、高齢者や障害者が共に利用できる「共生型サービス」の活用や、地域生活支援拠点等を通じた地域ニーズや課題への対応、相談支援従事者に対する研修の充実等に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	目標	—	—	70.0%	—	—
	実績	—	—	68.9%	—	
	達成状況	—	—	未達成	—	
あいサポーター数 あいサポート企業・団体数	目標	245,000 人 844 団体	247,500 人 872 団体	250,000 人 900 団体	252,500 人 920 団体	255,000 人 940 団体
	実績	241,650 人 799 団体	246,148 人 823 団体	255,261 人 840 団体	261,127 人 855 団体	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- あいサポーター数は、SNS等を利用した広報や、出前講座申込書の改訂（申込書に講座内容を例示し、SNSページへ誘導QRコードを貼付）、更にオンラインと会場のハイブリッド開催の実施等の工夫を行った結果、新規の研修参加者が増加（2,200 人：増加目標値の88%）となり、目標達成に貢献したものと考えられる。
- 一方で、あいサポート企業・団体数については、上半期を準備期間とし、下半期から障害者にとって身近なタクシー事業者、生活衛生同業組合等の事業者団体をターゲットに訪問等による普及啓発活動を行ったが、訪問日程の調整により、実際の活動が下半期後半となったこと、企業・団体内での登録検討に時間を要したことなどから、年度内の登録に結び付かず、単年度の増加率としても低くなったと考えられる。
- 令和6年度に実施した、障害の理解に関するアンケートおよびインタビュー調査において、障害者との接触機会がある人の方が、ない人と比較して、障害に対する偏見や差別があることの認識が高かった。そうしたことから、県民（非当事者）の障害に対する偏見や差別の解消にあたっては、まず自身の中にある偏見や差別の意識に気づいてもらう必要がある。

【令和7年度の取組】

- あいサポート企業・団体の登録数増加に向け、ターゲットを絞って企業・団体等への訪問などの取組を強化するとともに、業界団体等へのアプローチを続け、効果的な普及啓発について検討する。
- 自身の中にある偏見や差別の意識に気づいてもらうためには若い世代から当事者との接触機会を設けることが有効であると考え、小学生から高校生を対象に障害当事者による継続的なワークショップ等を実施するとともに、学校（児童生徒向け）の出前講座の利用促進を図り、様々なアプローチから障害について学び、実際の手助けにつながるような機会を設ける。

③ 外国人が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 外国人が、地域において孤立することなく安心して生活できるよう、地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりを市町と連携して取り組むとともに、住民の異文化理解の推進に取り組みます。また、医療・防災・住宅・教育・生活安全や日常生活に関する情報の多言語化と提供機会の充実に取り組みます。
- 日本語能力が十分でない外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上の支援に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合	目標	51%	55%	60%	65%	70%
	実績	52.6%	55.9%	71.6%	66.5%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 市町と連携し、外国人と地域住民の橋渡しをする人材(キーパーソン)が両者をつなぎながら、外国人が生活に必要な情報を共有できる仕組みづくり等への取組を進めたことや、多言語ポータルサイト(Live in Hiroshima)の利用者増加によって生活に関する情報を随時入手できる外国人が増加したことなどにより、目標を上回った。
- 生活に必要な情報の外国人同士での共有などに向けて、地域におけるキーパーソンを介した情報共有がなされるよう、モデル事業参加市町の増加に向けて、仕組みづくりに引き続き取り組む必要がある。また、多文化共生を受け入れる意識を醸成するため、住民に対する異文化理解の促進に更に取り組む必要がある。
あわせて、外国人が求める「災害など緊急時の情報」、「病院など医療の情報」、「母語で書いてある情報」などの各種生活情報について、多言語による情報提供を充実させる必要がある。
- また、地域日本語教室を開設する市町が拡大しているが、県内には依然として空白地域が存在していることから、引き続き外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上に向けた支援に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 外国人材の受入・共生対策事業

【令和7年度の取組】

- これまでの取組に加え、外国人の情報共有の場としてキーパーソンと同様に重要な役割を担っている「外国人コミュニティ」の活動の活性化に向けた支援や、対面開催が困難な地域等を対象としたオンライン日本語教室の開催、多言語ポータルサイト(Live in Hiroshima)におけるSNS(LINE)の活用やチャットボット機能の追加を実施するなど、環境整備を進めていく。

④ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め合い、尊重し合う意識の醸成のための啓発を引き続き行うとともに、社会情勢の変化や新たに発生する人権課題などを踏まえた取組を行います。
- 啓発の実施に当たっては、間違った知識や誤った認識が多くの人権侵害の要因であることを踏まえ、多様性に関する正しい知識の周知を図るとともに、対象となる課題に合わせて体験学習を取り入れるなど、日常生活の中に反映されるような実践的な講座を拡大していきます。
- 取組を進めるための人材の育成に当たっては、研修の対象を行政や企業といった所属する団体の種別ごとに分け、関連性の高い課題やその特性に合わせた研修を実施するとともに、他団体の取組の好事例を積極的に紹介するなど、効果的なものとしていきます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合	目標	33.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%
	実績	31.6%	35.0%	32.2%	36.0%	
	達成状況	未達成	達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 「人権啓発推進プラン」に基づき、イベントや企業等の人事担当者向け人権研修会について、社会的課題や企業が直面している課題を企画内容とするなどの見直しを行った。
- 「わたらしい生き方応援プランひろしま」に基づき、広報物等の作成にあたって、性別に関する固定観念に基づく偏った表現とならないよう、分かりやすく解説した「ジェンダーの視点から考える表現のガイドライン」を作成するとともに、より多くの県民の固定的な性別役割分担意識の解消につなげるため、ジェンダー川柳コンテストについて、企業等を巻き込み、様々な機会を捉えた啓発や訴求効果の高い広報等に取り組んだ。また、エソール広島において、ジェンダー平等に取り組む大学や民間団体と連携したイベント等により、団体同士の交流や連携につながった。
- また、性的指向・性自認に対する社会の関心の高まりを捉え、性的マイノリティの当事者等に対し、LGBT電話相談や相談者同士で交流できるグループ相談の場の提供などの支援や、性の多様性に関する理解促進のために、高等学校への教職員向けの講座等を行った。
- しかし、「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合は 36.0%で、目標値を下回った。その要因としては、イベントが人権課題を身近な問題として考えられる内容になっていないことや、人権研修会への企業からの参加が依然として少ないことが考えられるため、社会情勢や企業ニーズを踏まえた企画等の見直しが必要である。
- また、「性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できていない」と回答した方のうち、性別による固定観念について約 70%が「社会」や「周囲の人」からの影響を受けたと感じていることから、企業や市町等の広報協力を得ながら、より多くの方の気づきや意識変容につながるよう、効果的な啓発に取り組む必要がある。エソール広島の利用者数については、前年度を上回ったが目標に達していないため、認知度向上を図るとともに、更なる男女の意識改革等に向けた活動の活発化のため、企業や民間団体、市町など多様な主体と連携して取り組んでいく必要がある。
- 性の多様性については、性的少数者の方が周囲に打ち明けることができず、県民の多くは身近な問題として捉える機会が少ないことなどにより、県民の中で当事者の方が抱える生きづらさなどの理解が十分進んでいないことが考えられる。また、LGBTの当事者同士が繋がることのできるグループ相談を平成5年度から年2回実施しているが、当事者等のニーズの把握が十分できていないため、民間支援団体等の関係機関等と連携して取り組んでいく必要がある。

【主な事業】・ わたしらしい生き方応援拠点づくり事業

【令和7年度の取組】

- 人権問題を身近な問題として捉えてもらえるよう、啓発イベントについて、子供を育てる親世代に関心のあるテーマや出演者の起用などにより、多くの人を引きつけ、気軽に興味をもって参加してもらえる企画内容とするなど、関係者と連携して取り組む。加えて、企業で人権啓発を推進していく担当者の育成が重要であるため、人権研修については、企業のニーズが高いテーマ(ハラスメント等)で実施する。
- 性別による固定観念に対する違和感について、より多くの県民の気づきや行動変容につなげていくために、令和3年に策定したわたしらしい生き方応援プランひろしまに基づき、各種施策を全庁的に進めるほか、ジェンダー川柳コンテストの実施にあたっては、より多くの企業や団体等を巻き込み、広く県民に向けた周知啓発等に取り組む。
- 性的指向・性自認に対する取組については、引き続き、LGBT電話相談等により、生きづらさを抱える方への支援を行うとともに、高等学校への出前授業や親世代に参加してもらえる啓発イベント、LGBTQ研修会などにより、県民の更なる理解を促進する。

防災・減災

目指す姿（10年後）

- 防災施設の整備などのハード対策による事前防災を効率的かつ効果的に進め、災害等による県民生活や経済活動への影響が最小限に抑えられているとともに、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した官民連携によるインフラマネジメントの仕組みが構築され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。
- 県民が、災害リスクを正しく認識し、デジタル技術を活用した個別の最適な避難情報を受け取り、複数の避難先を確保し、分散避難を行うなど、自らが適切な避難行動をとることが、当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。
- 県内の各自主防災組織において、防災知識を有する担い手の育成が進み、避難情報が発令された時点で避難すべき人に避難の呼びかけが行われ、早めの避難と安否が確認できる仕組みが構築されています。
- 行政が、平時からデジタル技術を活用して避難を具体的にイメージできる情報を発信し、災害時には個々の地域に応じた情報を迅速・的確に取得・共有・発信することによって、県民の避難支援や災害対応が効果的・効率的に行われています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
避難の準備行動ができている人の割合	13.6%※ ¹ (R1)	15.7%※ ² (R6)	50%	100%
河川氾濫により床上浸水が想定される家屋数※ ³	約 18,000 戸 (R2)	約 16,750 戸 (R6)	約 16,700 戸	約 16,000 戸
土砂災害から保全される家屋数 《参考》保全対象戸数(延べ数): 約 404,000 戸(R2)	約 116,000 戸 (R2)	約 131,000 戸 (R6)	約 129,000 戸	約 135,000 戸
緊急輸送道路の災害時通行止箇所	190 箇所 (H27～R1)	43 箇所 (R3～R6)	160 箇所 (R3～R7)	120 箇所 (R8～R12)

※1 「令和元年度防災・減災に関する県民意識調査」において、「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動 行動計画」で掲げる5つの

行動目標を全て実践していると回答した人の割合

※2 ※1に、「マイ・タイムラインの作成」も要件に追加

※3 河川毎に計画規模(年超過確率 1/10～1/100 年)の洪水を想定

主な取組	
● ハード対策等による事前防災の推進 ➤ 床上浸水等を解消する治水・高潮対策 ➤ 住宅密集地等を保全する土砂災害対策 ➤ 緊急輸送道路における橋梁耐震補強及び法面対策 ➤ 住宅、大規模建築物等の耐震化の促進 ➤ 防災重点農業用ため池の防災工事 ● 防災教育の推進 ➤ 「みんなで減災」県民総ぐるみ運動 の推進[H27～] ➤ 自らの防災行動計画を作成するための、 「ひろしまマイ・タイムライン」の推進[R2～] ➤ 災害を可視化するためのVR教材の活用[R2～] ➤ 防災 e ラーニング教材の展開[R6～] ➤ LINE 版マイ・タイムラインの展開[R6～]	● きめ細かな水害リスク情報の提供 ➤ 水害リスクラインの提供[R3～] ➤ 河川監視カメラの設置拡充[R5～] ➤ 様々な規模の降雨を対象とした多段階の浸水想定区域図の整備[R5～] ➤ まちなかに洪水想定浸水深を示した標識の設置[R5～] ➤ 土砂災害警戒区域等を示した標識の設置[R2～] ➤ 災害リスク情報等を一元化・オープン化するインフラマネジメント基盤「DoboX」の運用開始[R4.6] ● 自主防災組織の体制強化 ➤ 自主防災組織による避難の呼びかけ 体制構築の加速[R2～] ➤ 地域防災タイムラインを活用した避難訓練等の実践的な取組の推進[R5～] ● 大規模災害等への初動・応急対応の強化 ➤ 防災情報システムの機能強化[H22～] ➤ 市町の防災体制強化支援[H27～] ➤ 避難所環境等の情報発信[R3～] ➤ 防災人材の確保・育成[R4～] ● 2次救急医療機関等の耐震化整備 10 病院[H22～R4]

① ハード対策等による事前防災の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 住宅密集地や防災拠点、大規模避難所等を保全するための治水・土砂災害対策を行います。
- 災害に強い道路ネットワークを構築するための緊急輸送道路等の耐震補強や法面对策を行います。
- インフラの機能が的確に発揮できるよう、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した効率的かつ効果的な維持管理を推進します。
- 高潮・津波等による災害から、人命・財産を守るために護岸や堤防等の海岸保全施設の整備を行います。
- 所有者が積極的に耐震診断や改修を行うことができる環境の整備等により、住宅及び建築物の耐震化を促進します。
- 農業用ため池の決壊による人への被害を未然に防止するための総合対策を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
河川の要整備延長	目標	165.0km	153.9km	151.0km	149.5km	147.8km
	実績	166.6km	153.8km	150.5km	149.1km	
	達成状況	未達成	達成	達成	達成	
土砂災害対策整備箇所数	目標	約 3,440 箇所	約 3,530 箇所	約 3,670 箇所	約 3,680 箇所	約 3,710 箇所
	実績	3,432 箇所	3,528 箇所	3,610 箇所	3,640 箇所	
	達成状況	未達成	概ね達成	未達成	未達成	
緊急輸送道路の防災対策実施済延長	目標	455.6km (28%)	503.2km (31%)	577.4km (36%)	665.3km (41%)	799.2km (49%)
	実績	459.7 km (28%)	504.2 km (31%)	578.8km (36%)	670.1km (41%)	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 河川の要整備延長
「ひろしま川づくり実施計画 2021」に基づき、着実に河川整備に取り組み、目標を達成した。
- 土砂災害対策整備箇所数
共有地などの相続整理に時間を要し、用地が取得できていない箇所及び事業への理解が得られていないなど、地元や関係者等との調整が完了していない箇所について進捗が遅れている。
- 緊急輸送道路の防災対策実施済延長
「広島県道路整備計画 2021」に基づき、計画的に緊急輸送道路における橋梁耐震補強及び法面对策に取り組んでおり、目標を達成した。

【主な事業】・ 建設技術者等雇用助成事業

- ・ 建築物耐震化促進事業
- ・ 通常砂防費、急傾斜地崩壊対策事業費、道路災害防除費、河川改修費、河川改良費

【令和7年度の取組】

- 引き続き、近年の大規模災害に対する再度災害防止対策を最優先で進めるとともに、関係者への丁寧な説明や適切な工程管理等を行いながら、浸水被害を軽減するための治水・高潮対策や、防災拠点などの災害時に重要となる施設を保全する土砂災害対策、緊急輸送道路の橋梁耐震補強や法面对策など、効果的かつ効率的な防災施設整備による事前防災を着実に推進する。
- 流域治水に対する住民・事業者等の意識醸成を図り、取り組む関係者を増やすため、対象を住民・事業者等に拡大したシンポジウムを開催するなど、様々な媒体での効果的な広報等を実施するとともに、法的枠組みを活用し、黒瀬川流域における特定都市河川流域の新規指定に向けた手続きを着実に進めるなど、引き続き、流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水災害を軽減させるために、流域治水を強力に推進していく。
- 砂防事業については、進捗が遅れている箇所等において、あらゆる法的措置も含めて事業進捗を図っているが、引き続き市町及び地元自治会等と緊密に連携し、事業進捗の遅れに大きく影響している用地取得等の課題解決に努め、早期の工事着手に向けて取り組む。
- 大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生する恐れがある大規模建築物、早期の救助・復旧活動に関係する広域緊急輸送道路沿道建築物、居住者の生命、身体及び財産の保護に重要な住宅について、建築物所有者の耐震化にかかる費用の低減につながる支援を行う。また、令和8年度を予定している広島県耐震改修促進計画【第4期計画】の策定に向け、現行計画の取組状況を振り返り、課題分析を行うとともに、耐震化の促進に向けた効果的な取組や実効性のある施策等を検討する。
- 建設業における人手不足が深刻化する中、建設業の魅力向上や従業員定着などにつながる労働環境等を改善させ、新規雇用を拡大しようとする全業種の建設業者に対する助成制度を創設し、建設業者自らが様々な取組を行うことを促すことで、建設業の担い手確保を推進する。

② デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 調査・設計から施工、維持管理までのあらゆる段階を通じデジタル技術を最大限活用した、道路や河川等のインフラ整備における生産性の向上や、施設点検・監視の多頻度化・高度化、的確な予測技術の構築等によるサービス水準の向上を図ります。
- 県が保有するインフラ情報を一元化・オープンデータ化するためのプラットフォームを構築し、国・県・市町及び民間企業等と連携したデータ利活用を推進するなど、新たなサービスや付加価値を創出できる環境を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
主要な土木構造物におけるCIM※業務の活用割合	目標	10%	20%	30%	60%	100%
	実績	10%	20%	30%	78%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
プラットフォームを活用しデータ連携を行う市町数	目標	3市町	6市町	10市町	15市町	23市町
	実績	3市町	7市町	11市町	19市町	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

※CIM:調査設計段階で作成した3次元モデルをその後の施工や維持管理で活用する取組。

【評価と課題】

- CIM業務を推進するため、地元説明や施工計画の検討などでCIMモデルを積極的に活用するとともに、適用範囲の拡大や、関係業界団体と意見交換を行いながら取組を進めた結果、CIM業務の活用割合の目標(78%)を達成した。
- データ連携基盤である DoboX において、新たに盛土規制法に関連するデータの一元化・オープンデータ化を進め、新たに8市町と連携し、前年度からの11市町と合わせて計19市町と連携した。

【令和7年度の取組】

- CIM業務で構築する3Dモデルは、住民理解の促進、施工の効率化・省力化など、調査・設計、施工から維持管理のあらゆる段階において有効であるため、CIM業務の拡充に向け、橋梁などの主要な土木構造物の詳細設計業務を全てCIM業務として発注するとともに、建設事業者や市町と連携したデジタルリテラシー向上の取組を推進する。
- 県民の利便性や安全・安心の向上を目指し、民間事業者等による新たなサービスの提供を実現するため、国や市町等の関係機関と連携し、DoboX のデータを拡充するとともに、データ利活用促進を図る取組を拡充する。

③ 防災教育の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内の小学校の全児童及びその家族や、自主防災組織等を対象に、自然災害に備えて日頃から行うべきことや、いつのタイミングで何をすべきかなどをあらかじめ決めておく、マイ・タイムライン(自らの防災行動計画)を作成するための「ひろしまマイ・タイムライン」の取組などにより、避難意識の向上を図ります。
- 小中学校や自主防災組織等を対象に、防災知識の向上や災害の教訓を次世代へ伝承するため、VR等の模擬体験によるリアリティ性を高めたツールの活用を図るなど、効果的な防災教育を実施します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
マイ・タイムラインを作成している人の割合	目標	28%	36%	44%	52%	60%
	実績	6.8%	13.0%	17.6%	21.4%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 出前講座の実施等により、「マイ・タイムラインの作成に取り組んでいる小学校の割合」は 96.4%(前年比 +3.9 ポイント)と上昇したが、100%という目標は未達となった。引き続き、県内全小学校を対象に、マイ・タイムラインを活用した防災教育の推進に取り組んでいく必要がある。
- 中学校については、新たに動画や画像を効果的に取り入れた防災 e ラーニング教材(風水害)を展開したが、主に教材の認知度不足により、活用が進んでいないことから、県・市町教育委員会とも連携し、更なる認知度の向上により、活用促進に取り組んでいく必要がある。
- マイ・タイムラインの更なる普及促進を図るため、5月に LINE 版マイ・タイムラインの運用を開始したが、通知機能に不具合が発生し、6月から 11 月まで機能を停止したため、出水期の広報プロモーションが実施できず、LINE 版マイ・タイムラインの作成が進まなかった。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業

【令和7年度の取組】

- 小学校については、引き続き、関係市町と連携し、防災出前講座を中心にマイ・タイムラインを活用した防災教育を推進する。中学校については、県・市町教育委員会と連携し、教職員向けの説明会等を通じた防災eラーニング教材(風水害)の認知度の向上により、活用促進に取り組むとともに、新教材(地震・津波)の制作によるコンテンツの充実を図る。
- LINE 版マイ・タイムラインに、新たに、地震・津波の通知機能を追加し、出水期に加えて、過去に大規模地震が発生した時期など、県民の自然災害への関心が高まるタイミングを捉えながら、年間を通じて、マイ・タイムラインの普及促進に向けた効果的な広報プロモーションを展開する。
- 自主防災組織による呼びかけ体制構築・実践とマイ・タイムラインの作成を一体的に進めるため、引き続き、市町と連携し、住民避難訓練の場などを活用して、「地域防災タイムライン」の普及促進に取り組み、地域全体における適切な避難行動の実践と呼びかけ体制の実効性の向上を図る。

④ きめ細かな災害リスク情報の提供

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 集中豪雨等による河川水位の上昇や土砂災害の発生危険度など、居住する地域や個人ごとに応じた様々なリスク情報をリアルタイムで県民に発信し、県民自らも取得できるなどの確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。
- 地域住民が常日頃から災害リスクを認識できるよう、個人ごとのリスク情報をお知らせする仕組みの構築や、小学校区ごとに土砂災害警戒区域等を示した標識を設置するなどの取組を市町と連携し推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
水害・土砂災害リスクの認知度	目標	82%	87%	92%	97%	100%
	実績	76.4%	70.2%	70.5%	70.5%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 住民の目に触れる機会の多い小中学校や市役所等へ洪水想定浸水深を示した標識の設置(まるとまちごとハザードマップ)や出前講座などを実施しているが、アンケート方式による「令和6年度防災・減災に関する県民意識調査」の結果、水害・土砂災害リスクの認知度が70.5%となり、横ばい状態が続いている。
- これまでの有識者の分析等によると、県内で大きな人的被害をもたらすような豪雨災害が発生していないことから、やや危機感が薄れていることなどが要因と考えられる。
- また、有識者からは、特に水害・土砂災害リスクの認知度が低い29歳以下の層では、学校や家庭、企業などの身近な外部からの働きかけによって災害リスクを知ることで、避難場所・避難経路を確認する動機も高まる可能性があるとの意見が得られた。
- これらを踏まえ、引き続き、これまでの取組を強化・推進するとともに、若い世代に訴求できるような取組を推進する必要がある。

【主な事業】・ 通常砂防費、河川改修費、河川改良費、護岸等維持修繕費

【令和7年度の取組】

- 災害リスクの認知度が低い若い世代に訴求できるよう、設置した標識やAR等を活用するほか、SNS等を通じて、ターゲットの関心に絡めた発信をするとともに、特に、梅雨時期や台風時期など県民の防災への関心が高まる時期を捉え、効果的な広報を展開する。
- 公共施設等への「まるとまちごとハザードマップ」等の設置箇所を増やすことにより、災害リスクを見える化する取組を進めるとともに、他団体のイベント等へ積極的に参加し、日頃、防災情報への関心が低い方々や、防災教育に縁の薄い世代に対しても、幅広く周知を図る。
- さらに、市町におけるまちづくりや避難計画への活用を目的とした、中高頻度の降雨を対象とした多段階の洪水想定図の作成・公表を進める。
- 小中学生向けに開催する出前講座において、リスク情報を親子で調べる宿題を出すなどの工夫により、子供を通じて家族世代(20～50代)にも災害リスクを知る機会を提供する。
- 住民の主体的な避難を促すため、引き続き、第2期河川監視カメラ設置計画(令和5年～7年)に基づき河川監視カメラを設置していくとともに、河川水位の実況値や予測値を上流から下流まで連続した情報として見える化した水害リスクラインについて、公表に向けて取り組んでいく。

⑤ 自主防災組織の体制強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 自主防災組織による避難の呼びかけ体制を構築するため、自主防災組織役員・防災リーダー・市町職員等を対象としたセミナーを開催するとともに、地域で起こりうる災害を確認する訓練等による支援を行います。
- 養成した防災リーダーを対象に、地域住民の避難行動の促進を目的とした研修会を実施する市町の支援を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合(組織数)※	目標	33.1% (1,095)	56.5% (1,868)	79.8% (2,639)	100% (3,307)	100%
	実績	11.8% (393)	47.9% (1,599)	60.4% (1,992)	68.7% (2,239)	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

※当該年4月1日現在の自主防災組織数で除して算出

【評価と課題】

- 令和6年度は、災害時に避難の呼びかけが確実に行われるよう、土砂災害のリスクの高い地域を優先し、地域防災タイムラインを活用した住民避難訓練などによる実践的な取組を促進するとともに、セミナーや災害図上訓練、ワークショップにより、避難の呼びかけ体制の構築を継続し、地域全体における適切な避難行動の実践と呼びかけ体制の実効性の向上に取り組んだ。
- これにより、災害リスクの高い地域で実践的な取組ができている組織数が増え、呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合も 68.7%(前年比+8.3 ポイント)に上昇したが、地域における防災活動の担い手が不足し、防災活動が実施されない組織が一定数ある。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業

【令和7年度の取組】

- 災害時に避難の呼びかけが確実に行われるよう、土砂災害のリスクの高い地域を優先し、地域防災タイムラインを活用した住民避難訓練などによる実践的な取組を促進するとともに、避難の呼びかけ体制の構築についても、セミナーや災害図上訓練等を行う。
- 地域における防災活動の担い手を確保するため、市町が行う防災リーダー養成や技能向上の研修に加えて、令和7年度から、住民避難訓練などの平時の防災活動で防災リーダーを活用する取組についても支援することにより、リーダーの育成と地域での活用促進を図っていく。

⑥ 避難所の環境改善等と情報発信

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 各避難所の環境・運営改善を進めるため、市町と連携して、設備環境、レイアウト、必要な資材等の生活環境に関する情報をまとめた避難所運営マニュアルの作成や設備環境の整備を行います。
- 避難所の設備環境等の詳細情報(駐車場の有無、ペットの受入可否等)を、平時から県防災Webや市町ホームページ等により発信するとともに、災害発生当日の避難所の収容人数、駐車台数などの情報をリアルタイムに発信する仕組みづくりを進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
運営マニュアルを作成している避難所の割合	目標	28.4%	53.8%	79.2%	96.1%	100.0%
	実績	25.3%	52.8%	86.2%	95.2%	
	達成状況	未達成	概ね達成	達成	概ね達成	

【評価と課題】

- 県が策定した避難所開設・運営マニュアル及びガイドラインの活用や、県が養成した避難所開設・運営マニュアル作成支援アドバイザーの派遣を通じて、市町においてマニュアル作成が進んだため、概ね目標を達成した。引き続き、運営マニュアル作成を市町へ働きかける必要がある。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業

【令和7年度の取組】

- 令和6年能登半島地震で顕在化した課題を踏まえ、避難所開設・運営マニュアル及びガイドライン等を改定する。
- 避難所開設・運営マニュアル及びガイドライン、避難所開設・運営訓練の手引き、養成したアドバイザー等を活用して、市町における各避難所の避難所開設・運営マニュアル作成を支援する。
- マニュアルを作成した市町に対し、避難所開設・運営訓練の個別支援を行う。

⑦ 大規模災害等への初動・応急対応の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- AI防災チャットボットやSNS投稿解析サービスを活用した、現場からのリアルタイムの被害情報等の収集・集約・共有をするための仕組みを構築し、災害の前兆を早期に察知し被害の未然防止に取り組みます。
- デジタル技術を活用したオペレーションルームの整備と災害対応スペースの効率的な確保を実施し、関係者が常に情報を共有し、変化する状況に応じて的確で迅速な意思決定を行い、県民の早期の避難行動の促進や災害現場への最適なリソースの投入を行います。また、県、市町、警察、消防などの防災関係機関との合同訓練を実施し、災害対応能力の向上を図ります。
- 災害時や災害の発生のおそれがある場合に、気象情報や避難情報などの災害から命を守るために欠かせない情報を、居住する地域や個人ごとに応じてリアルタイムで県民に発信し、的確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合	目標	40%	50%	60%	70%	80%
	実績	76.5%	77.1%	81.5%	83.2%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 災害発生時における迅速な被害情報等の収集・共有と最適な意思決定及び情報発信を実施するため、令和7年度からの運用に向けて鳥取県と共同で防災情報システムを構築した。
- 南海トラフ巨大地震発生時等に市町職員が適切な初動対応をとるための手順を定めた「南海トラフ初動・応急手順書」を活用した初動対応訓練や災害対応図上訓練の実施支援、階層別防災セミナーの開催などを通じて、市町防災体制の強化を支援した。
- 防災人材の確保・育成のため、有識者や国、被災自治体から講師を招いた体系的な研修・訓練を実施するとともに、県・市町共同で防災人材の確保・育成に取り組むための新たな枠組みとして「県・市町防災人材協議会」を設置した。
- 令和6年能登半島地震においては、道路の寸断やライフラインの途絶によって初動対応に遅れが生じるとともに、孤立した集落における通信手段の確保や物資輸送が難航したことなど様々な課題が顕在化したところであり、本県においても、南海トラフ巨大地震を始めとする大規模災害が発生した場合に備えて、防災・減災対策の強化を図る必要がある。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業

【令和7年度の取組】

- 令和7年4月に運用を開始した防災情報システムについて、操作研修・訓練を行い、災害発生時における迅速な被害情報等の収集・共有と最適な意思決定及び情報発信を実施するとともに、孤立集落等における通信及び物資輸送にかかる訓練の実施など、県防災体制の強化を図る。
- 市町に対して、南海トラフ巨大地震等を想定した初動・応急対応訓練や災害対応図上訓練の実施支援などを行い、訓練や実災害を踏まえて、県・市町で初動対応の分析・点検や振り返り、改善を行う。
- 県・市町防災人材協議会において防災人材の確保・育成に向けた研修・訓練を実施することで、県・市町の災害対処能力の向上につなげる。
- 令和6年能登半島地震において顕在化した課題等を踏まえ、地震被害想定を改定するとともに、本県における今後の防災・減災対策の更なる強化に取り組む。

治安・暮らしの安全

目指す姿（10年後）

- 「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けて、「『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動」の推進をはじめ、県民からの期待と信頼に応える警察活動に取り組むことにより、多くの県民が穏やかで幸せな暮らしを実感できています。
- 不幸にして犯罪等の被害に遭われた方が、被害を抱え込まずに支援機関に相談し、必要な支援を受けることができています。
- 県民が消費生活を送る上で、必要な判断力を身に付け、自主的に行動ができるようになるための消費者教育を受けることができる機会が広がっているとともに、高齢者等の配慮を必要とする人が、消費者被害に遭わないよう支援を受けられています。また、消費者トラブルに遭った時や不安を感じた場合に、それぞれに合った方法で相談等ができるようになっています。
- 生産者・事業者・消費者及び行政が相互に協働して食品の安全性を確保するためのリスク管理の仕組みが構築され、県民は安全な食品を安心して食べることができています。
- 県と市町が一体となって、水道事業の広域連携に取り組むことで、水源の広域的な運用、施設の最適な配置や強靱化、デジタル技術の活用などによる業務の効率化が図られ、安全・安心な水が、安定的に供給されています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
刑法犯認知件数	14,160 件 (R1)	14,675 件 (R6)	12,000 件以下	10,000 件以下
体感治安 (治安良好と感じる県民の割合)	85.3% (H29 県調査)	88.4% (R5県調査)	90%以上	90%以上 (維持)

主な取組	
● 県民総ぐるみ運動の推進 ➢ 広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」の普及促進 ➢ 防犯ボランティア等による自主防犯活動の推進 ➢ 市町、事業者、町内会等と連携した防犯カメラの設置促進 ➢ 少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援活動の推進 ➢ スクールサポーターの支援訪問による「安全に安心して学べる学校づくり」の推進 ● 新たな犯罪脅威への対処 ➢ 特殊詐欺事件検挙・抑止対策の強化 ・ タイムリーな情報発信、事業者と連携した水際対策及び固定電話対策の推進 ・ 特殊詐欺犯行グループ等の壊滅及び犯行ツール対策の徹底 ➢ サイバー空間の安全の確保に向けた取組の推進 ➢ 凶悪犯罪等の重要犯罪の徹底検挙 ● 交通事故抑止に向けた総合対策 ・ なくそう交通事故・アンダー60 作戦の推進[R3.7～] ・ 交通事故実態に即したきめ細かな交通安全教育等の推進 ・ 交通情勢に応じた効果的な交通指導取締りの推進 ・ 安全で快適な交通環境整備の推進 ・ 適切な運転者対策の推進	● 犯罪被害者等への支援体制づくり ➢ 性被害ワンストップセンターひろしまの運用開始[H28～] ・ 証拠採取の運用開始[R4.3～] ・ 電話相談の無料ダイヤルの開始[R4.11～] ・ 面接相談日の拡充など相談体制の充実・強化[R6.4～] ➢ 広島県犯罪被害者等支援条例の制定[R4.3] ・ 犯罪被害者等支援に関する取組方針の策定[R4.3] ・ 医療・福祉に関する連携体制の整備など相談体制の充実・強化[R4～] ・ 広島県二次被害防止・軽減支援金支給要綱施行[R4.4] ・ 淫行・わいせつ行為の勧誘などの禁止や、性的な画像の提供要求行為の禁止等を内容とする広島県青少年健全育成条例の改正施行[R7.1] ● 消費者被害の防止と救済 ➢ 「広島県消費者基本計画(第3次)」[R2～R6]に基づき次の取組を重点的に実施 ・ 県・市町の消費生活相談窓口体制の強化 ・ 外国人や高齢者等の配慮を必要とする人への支援の強化 ・ 自立した消費者となるための消費者教育の推進 ● 食品の安全・安心の確保 ➢ 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の策定[R3～R7] ● 水道事業の広域連携 ・ 広島県水道広域連合企業団事業開始[R5.4]

① 県民総ぐるみ運動の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- タイムリーな情報発信、各種防犯教室等を通じて、一人一人の防犯意識と規範意識を高め、県民自ら危険を察知し回避できる「犯罪抵抗力」の向上を図ります。
- 子供・女性・高齢者等に対する見守り活動、防犯ボランティアへの参加・促進等を通じて地域で暮らす人々が互いに見守り、支え合う、“見守り機能”を再生・強化し、地域の「犯罪抑止力」の向上を図ります。
- 犯罪の防止に配慮した道路・住宅の普及、防犯カメラ等の設置を促進するとともに、通報・相談窓口の充実などの犯罪に遭わない、犯罪を起こさせない「犯罪予防力」(防犯性)に優れた生活環境を創り出します。
- 県民が不安に感じる犯罪に対する検挙活動の強化、警察職員の執行力の向上等を通じて、犯罪の未然防止、犯罪行為に対する迅速・的確な対応、治安基盤を強化するための施策推進など、県民に安全・安心をもたらす警察活動を展開します。
- 少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援や犯罪防止教室の開催、街頭補導活動等により、少年犯罪の抑止を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
不安に感じる犯罪の認知件数	目標	6,228 件	6,040 件	5,860 件	5,684 件	5,500 件以下
	実績	4,662 件	5,284 件	6,372 件	6,349 件	
	達成状況	達成	達成	未達成	未達成	
子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数	目標	5,414 件	5,252 件	5,095 件	4,942 件	4,800 件以下
	実績	4,337 件	5,069 件	6,174 件	6,303 件	
	達成状況	達成	達成	未達成	未達成	
非行少年総数	目標	890 人	885 人	880 人	875 人	870 人以下
	実績	676 人	783 人	888 人	993 人	
	達成状況	達成	達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 令和6年中の不安に感じる犯罪の認知件数は 6,349 件、子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数は 6,303 件で、いずれも目標は未達成である。
- 防犯教室や駐輪場での防犯キャンペーンなどの各種防犯対策を実施して、自転車の施錠についても呼び掛けしたが、不安に感じる犯罪のうち自転車盗被害が6割を占め、子供・女性が被害者となる犯罪でも自転車盗被害が4割を占めており、その7割は無施錠での被害であった。自転車盗被害防止には施錠が有効であるが、無施錠での被害割合が多いことから防犯意識の醸成には至っていない。
- 不安に感じる犯罪及び子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の各認知件数の目標については未達成であった。不安に感じる犯罪の認知件数は前年比減となった。
不安に感じる犯罪は器物損壊及び侵入窃盗が、高齢者被害は侵入窃盗及び詐欺がそれぞれ減少した。
- 引き続き、事業者、ボランティア、関係団体等と協働・連携した各種取組や防犯カメラの設置促進、オトモポリス等による情報発信のほか、鍵かけをはじめとする防犯意識を醸成する必要がある。
- 非行少年総数は、993 人(前年比+105 人)と昨年から 11.8%増加し、新型コロナの行動制限緩和による人流増加とともに、非行少年総数はコロナ禍以前の水準に戻りつつある状況にあり、目標の達成には至らなかった。
コロナ禍による行動制限において犯罪防止教室や補導活動、その他各種防犯活動が十分に行えなかったことにより、社会全体の規範意識が低下し、刑法犯認知件数・検挙人員が全体的に増加しており、それに伴って非行少年総数も前年比で増加したものと考えられる。
- 非行少年グループ等による強盗、逮捕監禁致傷といった凶悪犯罪が昨年より増加したことも非行少年総数の増加要因となる。

【令和7年度の取組】

- 広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」やSNSでの情報発信などにより「自らの安全は自ら守る」という防犯意識と、犯罪に加担しない規範意識の醸成に取り組むとともに、地域ぐるみの見守りの強化や自主防犯活動の活性化、事業者、ボランティア、関係団体等と協働した見守り活動の強化、防犯教室や防犯キャンペーン、防犯カメラの設置促進等の各種犯罪抑止対策を推進する。
- パトロールなどの街頭警察活動や防犯指導など各種犯罪抑止対策を推進するとともに、検挙活動の強化、警察職員の執行力の向上等を通じて、犯罪の未然防止、犯罪行為に対する迅速・的確な対応を図る。
- 規範意識を醸成するため学校と連携した犯罪防止教室の開催、非行を兆しの段階で抑止するための街頭補導活動、少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援活動等の取組を一層推進する。
- 非行少年グループ等による犯罪を検挙するとともに、情報収集を徹底し、他部門と連携し同グループの解体に向け取り組む。

② 新たな犯罪脅威への対処

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 特殊詐欺について、変遷する犯行手口に関する速やかな情報発信や広報啓発活動、金融機関などの事業者と連携した水際対策の強化により、被害の未然防止を図るとともに、事件発生時には犯人の早期検挙を目指します。
- サイバー犯罪等について、フィルタリングの利用促進や防犯ボランティア等との連携による違法・有害情報の収集・削除等により、被害の未然防止を図るとともに、新たな手口への的確な対応や情報技術解析の活用等により取締りを強化します。
- 殺人、強盗などの凶悪犯罪等について、初動警察活動を強化するとともに、最新の科学技術を活用した捜査手法などを駆使しながら重点的な捜査を行い、徹底検挙を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
特殊詐欺被害額	目標	2億円 以下	2億円 以下	2億円 以下	2億円 以下	2億円 以下
	実績	約4億 7,261 万円	約6億 8,446 万円	約8億 7,992 万円	約 11 億 6,678 万円	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
重要犯罪検挙率 (5 年平均値)	目標	—	—	—	—	80.0% 以上
	実績	97.6% (単年)	79.2% (単年) 88.2% (累計)	82.7% (単年) 86.1% (累計)	90.6% (単年) 87.4% (累計)	
	達成状況	—	—	—	—	

【評価と課題】

- 特殊詐欺の認知件数は前年比－14.0%の295件、被害額は前年比＋32.6%の約11.7億円となり、目標は達成できなかった。
- 警察官を騙るオレオレ詐欺の被害(前年比＋7億2,724万円)が昨年後半から急増したことが被害額増加の要因と考えられる。
- 特殊詐欺の手口や犯罪傾向は年々変化していくことから、被害状況に応じた効果的な広報啓発活動及び対策の推進が必要である。
また、認知件数の過半数を占める「オレオレ詐欺」「架空料金請求詐欺」の犯罪傾向として、国際電話による被害者への初期接触が特徴的であることから、従来の固定電話対策である防犯機能付き電話機の普及促進やナンバー・ディスプレイ等のサービス無償化の取組に関する周知に加え、国際電話利用契約を利用休止する申込支援や携帯電話対策として、電気通信事業者等が提供する国際電話の着信規制が可能なサービスやアプリの利用促進を図る広報を推進する必要がある。
- 学生や社会人といったサイバー防犯ボランティアによる、違法・有害情報の通報活動を推進することで、年間500件を超える削除要請を実施することができた。

なお、サイバー防犯ボランティアは、こうした通報活動によるサイバー空間の浄化活動のほか、広報啓発活動、犯罪被害防止のための教育活動といった3つの活動を中心に組み組んでおり、今後も官民が連携して地域社会全体のサイバーセキュリティ水準の向上を図る必要がある。

- 迅速・的確な初動捜査と最新の科学技術等を活用した捜査活動を推進したことにより、令和3年～6年の重要犯罪検挙率の平均値は、目標を7.4ポイント上回ることができた。
- 急速に進む犯罪の広域化に対応するためには、引き続き、緊急配備支援システムの整備を行う必要がある。

【令和7年度の取組】

- 特殊詐欺の手口や犯罪傾向を分析の上、タイムリーな情報発信や広報啓発活動を推進するため、新聞社・テレビ局等の報道機関や安全安心アプリ「オトモポリス」・県警SNS等を最大限活用するとともに、高齢者をはじめとした幅広い世代が参加する各種会合等での防犯講話や関係機関と連携した注意喚起を行うなど、被害者の特性に応じた啓発活動を行う。
- 犯人からの電話を直接受けないための対策として、固定電話機については、国際電話利用契約の利用休止の申込支援のほか、NTTによる70歳以上の契約者等の回線を対象としたナンバー・ディスプレイ及びナンバー・リクエストを無償化する取組の周知、防犯機能付き電話機の普及促進に向けた広報を行い、携帯電話機については、電気通信事業者等が提供する国際電話の着信規制が可能なサービスやアプリの利用促進を図る広報を推進する。
- 詐欺被害を未然に防止するための対策として、現金交付に利用される金融機関やコンビニエンスストア等事業者の協力による利用客に対する声かけ及び警察への通報を推進するほか、無人ATMやインターネットバンキングの利用客に対する注意喚起を促進する。
- 違法・有害情報の削除要請に加え、学校や企業等に向けた広報・啓発活動を推進し、社会全体のインターネットリテラシーの向上を図る。
- サイバー防犯ボランティアに対する教養を継続的に実施することで、サイバー空間の脅威情勢や最新の技術、犯罪手口に関する専門性を向上させ、違法・有害情報の通報活動を推進する。
- これまでと同様、重要犯罪に迅速・的確に対応し、被疑者の早期検挙を図り、体感治安向上に努める。
- 引き続き、緊急配備支援システムを整備し、迅速かつ効果的な初動捜査を実現させ、被疑者の早期検挙につなげる。

③ 交通事故抑止に向けた総合対策

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 交通安全広報啓発活動を推進するとともに、交通安全施設を適切に整備、維持管理し、道路管理者等と連携した道路交通環境の更なる改善や交通安全対策等を推進します。
- 自動運転技術の正しい理解についての広報啓発や公道実証実験に対する的確な助言・指導を行っていくとともに、自動運転技術に対応する交通安全施設の整備及び自動運転に関する交通事故への適切な捜査を推進します。
- 可搬式速度違反自動取締装置等の整備により交通指導取締り及び交通事故事件捜査の高度化を図るとともに、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に加え、県民からの要望の多い違反の取締り強化を推進します。
- 高齢運転者対策として、相談窓口に関する広報啓発活動及び充実化を行い、安全運転相談に適切に対応するとともに、迅速的確な臨時適性検査や受検待ち事案の減少を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
交通事故死者数	目標	60 人 以下	60 人 以下	60 人 以下	60 人 以下	60 人 以下
	実績	70 人	74 人	78 人	68 人	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
交通事故重傷者数	目標	700 人 以下	700 人 以下	700 人 以下	700 人 以下	700 人 以下
	実績	900 人	730 人	826 人	819 人	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 交通事故死者数、重傷者数ともに目標は未達成であるが、死者数については、統計を保有する昭和 23 年以降で最少となった。
- 交通事故死者のうち、高齢者は、前年比で2人増加した。また、全体の 58.8%を占めており、うち道路横断中が 18 人であった。
交通事故重傷事故者のうち、高齢者は、前年比で3人減少した。
- 交通事故死者のうち、歩行中の死者は、前年比で3人増加した。歩行中の死者のうち、道路横断中が 23 人と最多であった。
交通事故重傷者のうち、歩行中の重傷者は、前年比で5人減少した。
- 交通事故死者のうち、自転車乗車中の死者は、前年比で増減はなかったが、いずれもヘルメットが非着用であった。
交通事故重傷者のうち、自転車乗車中の重傷者は、前年比で 27 人減少した。
- 交通事故死者のうち、飲酒運転による死者は、前年比で4人増加した。
交通事故重傷者のうち、飲酒運転による重傷者は、前年比で6人減少した。

【主な事業】・交通安全施設整備費

【令和7年度の取組】

- 令和6年の交通事故死者数及び重傷者数は前年と比べて減少しており、引き続き、交通事故抑止の重点と定めた高齢者、歩行者等への交通安全教育等の各種対策を継続するとともに、交通事故実態に即した交通指導取締りや広報啓発活動等の取組を強化する。
- 高齢者の安全意識を向上させるため、関係団体等と連携して、各季における交通安全運動や高齢者向けの各種催し等の様々な機会を活用した交通安全教育を推進する。また、交通安全教育に当たっては、交通事故実態に応じた具体的な指導を行うとともに、地域全体で高齢者に配慮し、高齢者の安全確保に取り組むよう、県民への意識啓発を図る。
- 自転車等の交通事故防止のための規定整備を主たる目的とする令和6年改正道路交通法について、各種メディア及びSNS等を通じた情報発信や、自転車関係団体と連携した広報啓発活動を行い、円滑な施行に向けて取り組む。
- 自転車利用者に対し、自転車は「車両」であるという認識を徹底させ、歩行者や他の車両に配慮した通行等、自転車の正しい乗り方に関する普及啓発を図るとともに、乗車用ヘルメット着用の徹底がなされるよう広報啓発活動を推進する。
- 視認性の向上による事故抑止効果が期待できる信号灯器のLED化を推進するなど、交通安全施設を適切に整備、維持管理するとともに、道路管理者等と連携した道路交通環境の更なる改善や交通安全対策等を推進する。
- 交通事故分析等に基づき、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に加え、県民に多大な迷惑を及ぼす暴走爆音走行に重点を置いた効果的な交通指導取締り及び迅速・確実な行政処分等を推進することにより道路交通の安全と安心を確保する。
- 妨害運転や、ひき逃げ等交通事故事件に対する適正かつ緻密な捜査を推進する。
- 運転技能検査や認知機能検査・高齢者講習を適切に運用していくとともに、関係機関・団体と連携し、運転免許証の自主返納及び運転経歴証明書制度の周知を図る。
- 遠隔操作型小型車や自動運転車、特定小型原動機付自転車等の新たなモビリティに係る交通ルールの遵守や交通事故の防止に向けた積極的な広報啓発等を行う。

④ 犯罪被害者等への支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県民の理解促進を図るため、従来の街頭キャンペーンや被害者講演会などに加え、SNSを活用した相談窓口の更なる周知に取り組みます。
- 犯罪被害者等個々の状況に応じた適切な支援を提供できるよう、具体的な事例を基にしたロールプレイ研修や、有識者を招いての意見交換等により、司法、行政、医療等の支援機関が相互に連携を深めるとともに、支援員のスキルアップに取り組みます。
- 特に潜在化しやすい性犯罪・性暴力被害については、中学・高校生に対する相談窓口の周知を強化するとともに、24 時間 365 日、秘密厳守で相談できることや、ウェブを活用した相談申込の受付など、被害者等の心情に配慮した情報発信を行い、相談しやすい取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
犯罪被害者等を支援するための相談体制の認知度	目標	13%以上	15%以上	16%以上	17%以上	18%以上
	実績	9.6%	10.0%	10.5%	11.7%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
性被害ワンストップセンターひろしまの認知度	目標	—	—	13%以上	—	—
	実績	—	—	9.6%	—	
	達成状況	—	—	未達成	—	

【評価と課題】

- 広島県犯罪被害者等支援条例に基づき、被害者支援センターにおける医療・福祉に関する連携体制の強化や、「二次被害防止・軽減支援金制度」の運用による被害者の経済的負担の軽減など、犯罪被害者等の被害の早期の軽減・回復に向けた相談・支援体制の充実を図っている。
- 相談体制の認知度については、条例の施行に伴い新たな被害者支援啓発リーフレットを作成し、市町や被害者支援関係機関を通じて県民、事業者、学校に配布しているが、無関心層に対する啓発効果が上がっていないことから、県民の認知度向上の目標を達成することができなかったものと考えられる。
- 性犯罪・性暴力被害者は、子供・若者が多数を占めており、被害に対する判断能力が不十分である未成年については、自ら被害を申し出ることが困難であるため、被害に遭いやすい年代を重点的なターゲットとした効果的な啓発を行っていく必要がある。
- また、関係機関と連携し、犯罪被害者週間を活用したパブリシティによる情報発信等、県民向け広報活動を強化するとともに、被害の多い若年層向けに性被害ワンストップセンターひろしまに係る TikTok 動画を作成するなど、ターゲットを意識した広報啓発の充実・強化に取り組んでおり、引き続き、SNS等を活用した広報など効果的な情報発信を行う必要がある。

【主な事業】 ・ 性被害ワンストップセンターひろしま運営事業

【令和7年度の取組】

- 犯罪被害者等の状況に応じた必要な支援を提供できるよう、引き続き社会福祉士による相談員を対象とした研修や性被害の専門家による学校の保健主事を対象とした研修を行うなど、関係機関と連携して犯罪被害者等支援に関する取組を推進する。
- 性被害ワンストップセンターひろしまについて、引き続き、若年層の認知度向上に向けた広報を行う。
- 11月の犯罪被害者週間における時機を捉えたSNSでの発信や、ターゲットに応じた広報啓発手法の見直しなどを進め、犯罪被害者等支援に関する社会全体の理解促進を図る。
- 広島県犯罪被害者等支援条例に基づく取組の進捗状況について、有識者の意見等も踏まえながら検証を進め、必要に応じて施策の見直しを行う。

⑤ 消費者被害の防止と救済

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 学校における消費者教育を推進するため、授業で役立つ補助教材等の提供や、教員を対象とした研修等を実施します。また、地域で実施する啓発講座のメニューに、新たに「契約」や「情報」などの分野を追加し、教材の作成や登録講師の確保・育成等を行うことにより消費者として身に付けておくべき基礎的な知識等に視点を置いた教育を受ける機会の拡大を図ります。
- 高齢者等の消費者被害防止の支援のため、すべての市町において単身高齢者等の消費トラブルの早期発見や対処に必要な情報を離れて暮らす家族に継続的に提供するとともに、機器を活用した手法など高齢者の被害防止の周知を行います。
- 外国人が消費者トラブルに遭った際、県内どこでも消費生活相談ができるよう、外国語で消費生活相談ができる窓口を整え、外国人やその周囲の人に外国語で消費生活相談ができることを周知していきます。
- 県民が、自らの都合の良い時に、自らに合った方法で相談できるよう、メールによる相談方法の改善や、自分自身で解決できるFAQ(よくある相談事例)の整備を進めます。
- 消費生活相談員に対する体系的な研修計画に基づく研修を実施し、高度化・複雑化した消費生活相談に対応できるようにします。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
消費者被害後に行動した割合	目標	81.5%	—	83%	—	85%
	実績	83.0%	87.5%	89.5%	88.1%	
	達成状況	達成	—	達成	—	
県の消費者被害の防止と救済の取組を評価する人の割合	目標	9%	10%	11%	13%	15%
	実績	5.8%	9.3%	5.8%	10.3%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 消費者被害後に行動した割合については、県ホームページ、SNS等での啓発や、学校における出前講座の開催など消費者教育の取組を継続したことに加え、WEB広告の実施や消費・福祉関係団体と連携した高齢者等への啓発リーフレットの配布等により、令和7年度の目標を上回って推移している。
- 県の消費者被害の防止と救済の取組を評価する人の割合については、目標を下回り、特に60歳代で低い傾向がある。若年層や配慮が必要な高齢者等を対象とした取組に注力する中で、その他の中・高齢者への具体的なトラブル事例や県の取組等に関する情報提供が不足していることが要因として考えられる。
- メール相談件数や、FAQ(よくある相談事例)サイトのPV数の増加など、電話・来所以外の多様な相談・解決方法の浸透が見られる。今後も引き続き、消費者が自らに合った方法で相談できる環境整備を行うとともに、住民に身近な市町における相談対応の支援を図っていく必要がある。

- 電子商取引の拡大、高齢化の進展、成年年齢の引き下げなどを背景として、消費者トラブルが複雑・多様化しており、消費者教育・啓発の推進や安全安心な消費生活環境の確保、消費生活相談・支援の充実等に取り組んでいく必要がある。

【令和7年度の取組】

- 若年層については、学校等での出前講座の活用を積極的に働きかけるとともに、講座等で活用できる動画教材を作製するなど、消費者教育の充実に取り組むほか、SNS等を活用した広報啓発を行う。
- 高齢者等消費生活に配慮が必要な人やその見守り者に対しては、市町や県警、福祉・消費者団体などとの連携を強化し、情報発信や啓発講座の開催促進などに取り組む。
- 広く一般層向けには、県ホームページやSNS等を活用したタイムリーな注意喚起や県の取組等に関する情報発信を行う。
- 電話相談が不得意、トラブルを自己解決したい、相談窓口へ出向くのが困難、多言語化などの多様なニーズに対応するため、引き続き、メール相談やFAQ(よくある相談事例)等の充実と周知を図り、消費者トラブルの潜在化防止に取り組む。
- 市町に対し、県の相談員による助言、弁護士等に相談する機会の提供等を行うとともに、研修の実施等により、相談員のスキルアップを支援する。
- 特定商取引法及び景品表示法に基づく悪質な事業活動の監視、指導等を行い、安全安心な消費生活環境の確保に取り組む。

⑥ 食品の安全・安心確保対策

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 生産者・事業者の衛生管理に関する知識や技術の向上、及び事業者の自主衛生管理の定着を図るため、食品衛生講習会等を開催します。
- 生産者・事業者の衛生管理の実施状況を確認し、不備、違反があった場合には速やかに改善させるため、重点的かつ効果的な監視指導を実施します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
有症者 50 人以上の集団食中毒発生件数(過去5年平均)	目標	2.6 件	2.6 件	2.4 件	2.2 件	2.0 件
	実績	1.2 件	1.0 件	0.6 件	0.8 件	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合	目標	40%	45%	50%	60%	70%
	実績	57%	69%	67%	68%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 有症者 50 人以上の集団食中毒発生件数(過去5年平均)について、令和6年度目標を達成した。要因としては、新型コロナの影響により、営業自粛や外食控えなど飲食業界全体に抑制がかかったことや、手洗いの励行など個人の感染予防策が徹底されたことが影響し、コロナ禍(令和2～4年)の食中毒の発生そのものが減少したためと考えられる。
- しかし、令和5年5月に新型コロナが感染症法上の5類感染症に移行した後は、外食機会が再び増加したことから、集団食中毒(有症者6名以上)の発生件数が増加傾向に転じ、コロナ禍前の水準に戻ってきているため、引き続き食中毒発生の未然防止に向けて、生産者や事業者に対する監視指導等に取り組む必要がある。
- 講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合についても、令和6年度の目標を達成した。要因としては、食品衛生法の改正によりHACCPに沿った衛生管理が制度化されてから3年が経過し、これまで監視指導や講習会等の際に普及啓発に取り組んできたこと等により、事業者にはHACCPが浸透してきているためと考えられる。
- 令和6年度は、令和5年度の講習会アンケートでHACCP理解度の低かった一般飲食店等の小規模事業者をターゲットとして、HACCPに特化した講習会を重点的に開催したところ、飲食店の受講者の理解度が64%となり、令和5年度の59%に比べ一定程度向上したが、製造・加工業の受講者の理解度77%と比べると、依然として理解度には差がみられている。食品事業者の自主衛生管理の向上には、関係者がHACCPを理解していることが土台となるため、引き続き小規模事業者に対してHACCPの理解度向上に努める必要がある。

【令和7年度の取組】

- 有症者 50 人以上の集団食中毒は、ノロウイルスが原因となることが多いことから、特にノロウイルス食中毒対策を指導・啓発することとし、ノロウイルス食中毒予防期間(11 月～1 月)等において、食中毒が発生した場合に大規模となるおそれのある食品製造施設、大量調理を行う飲食店等への重点的かつ効果的な監視指導に取り組む。
- 衛生知識のさらなる普及啓発のため、事業者及び消費者向けに食中毒予防講習会等を開催するとともに、SNS等を活用した食中毒予防の広報を行い、食中毒の未然防止を図る。また、普及啓発に係る取組の効果を測るため、毎年度事業者及び消費者に対し食中毒に関するアンケート調査を実施する。
- 令和7年度は県ホームページにおいて啓発動画の配信を行いながら、HACCPに対する理解度の低い一般飲食店等の小規模事業者に対しては、通常監視時に丁寧な指導・助言を行うことにより、食品事業者全体のHACCP理解度の底上げに取り組む。
- また、HACCPに基づく衛生管理が求められる大規模事業者に対しては、監視指導時に実施状況の確認を行うことにより、事業者における自主衛生管理の定着を推進する。なお、県内事業者における自主衛生管理の定着が進んでいるかを測るため、食中毒が発生しやすい時期(夏期・年末)に行う事業者に対する集中監視指導の際に確認した「HACCP実施状況の違反率」をモニタリングしていく。

⑦ 水道事業の広域連携

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 持続可能な水道事業を実現するため、市町の枠を超えた水道事業の統合に賛同する市町と広域連携の受け皿となる企業団を設立し、事業運営を開始します。
- 企業団に参画しない市町とも研修の共同実施など、統合以外の連携を実施します。
- 現在、市町や施設ごとに稼働している運転監視システムを相互連携させるための広域運転監視システムを導入します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県内水道事業の統合の受け皿となる新たな組織の設立	目標	・市町と県がそれぞれ単独で事業運営 ・広域的な事業運営ができる新たな組織として企業団の設立を検討	統合に賛同する市町と企業団を設立	・企業団による事業運営 ・企業団に参画しない市町と統合以外の連携を実施		
	実績	統合に賛同する市町と県で広島県水道企業団設立準備協議会を設置し、事業計画素案を取りまとめ	14市町と県で広島県水道広域連合企業団を設立	・令和5年4月から企業団による事業運営開始 ・企業団に参画しない市町と職員研修及び情報交換会の開催	・企業団による事業運営 ・企業団に参画しない市町と職員研修及び情報交換会の開催	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
広域運転監視システムの導入	目標	広域運転監視システムの導入検討	広域運転監視システムの設計・システム構築・テスト		広域運転監視システムの稼働	
	実績	広域運転監視システムの導入に向けて必要な機能を整理し、仕様書を作成	広域運転監視システムの基本設計書の作成	広域運転監視システムの仮稼働を開始	広域運転監視システムの仮稼働	
	達成状況	達成	達成	達成	概ね達成	

【評価と課題】

- 令和4年 11 月に、14 市町と県で広島県水道広域連合企業団(以下、水道企業団という。)を設立し、令和5年4月に事業を開始したところである。水道企業団では、広域計画に基づき、施設の再編整備や危機管理対策、DXを活用した業務の効率化、組織体制の強化に向けた取組を実施している。
- 水道企業団に参画していない市町とは、統合以外の連携として、水道企業団を含む県内水道事業者が参加する情報交換会を開催し、広域連携や水道DXの取組を共有するとともに、技術研修や会計研修などを共同で実施している。
- 広域運転監視システムについては、令和7年度中の全9施設本稼働に向け、仮稼働によるテスト運転を実施している。

【主な事業】・ 上下水道事業の広域連携

【令和7年度の取組】

- 水道企業団に対しては、引き続き、水道企業団の広域計画に基づき、施設の再編整備や危機管理対策、DXを活用した業務の効率化、組織体制の強化などに取り組めるよう、必要な支援を行う。
- 水道企業団に参画していない市町とは、引き続き、統合以外の連携として、水道企業団を含む県内水道事業者が参加する情報交換会の開催や職員研修の共同実施を行う。

働き方改革・多様な主体の活躍

目指す姿（10年後）

- 県内企業において、テレワークなど時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や、働きやすさのみならず、従業員の働きがいや達成感につながる取組が進むことで、従業員の力が最大限に発揮され組織力が向上するなど、働き方改革を企業成長に生かす取組が先駆的に進んでいます。
- 様々な職場において、妊娠・出産・子育て等のライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができる環境の整備が進むとともに、いわゆる「M字カーブ」が概ね解消されるなど、女性の就業率が向上し、意欲高く、職場において責任ある業務や役割にチャレンジする女性が増えています。
- 県内外の若年者の県内企業への興味・関心や就業意欲が高まることにより、誇りや希望をもって県内での就業と暮らしを選択する若年者が増え、就職に伴う若年者の転出超過数が縮小しています。
- 広島県への移住により、移住者の希望するライフスタイルや働き方の価値観が実現されることで、広島県の移住先としてのブランドが確立され、東京圏等から移住者が高い水準で安定的・継続的に転入しています。
- 豊かな経験や知識など高齢者の強みも事業活動に生かしていこうとする企業が増え、県内企業において、高齢者のニーズに応じた雇用の場が広がることにより、高齢者が現役世代と同様に、意欲をもって働くことができる環境の整備が進んでいます。
- 障害者の就業意欲や個々の能力を積極的に生かしていこうとする企業が増え、障害者の雇用・就労の場が拡大することにより、障害等の有無にかかわらず、意欲をもって働くことができる環境が整うとともに、障害者がその能力や特性を生かして社会参画する機会が増え、経済的な自立が進んでいます。
- 県内企業等において、外国人材の円滑な受入・就労に必要な環境が整えられ、外国人が地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活し働くことができ、企業における戦力として活躍できる環境の整備が進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
従業員が働きがいを感じて意欲的に働くことができる環境づくりに取り組む企業(従業員 31 人以上)の割合	30.6% (R2)	44.6% (R5)	50%	80%以上

主な取組

● 働き方改革の推進

- 企業経営者等を対象とした
「人的資本経営推進セミナー」(全5回)
を開催 参加者数:延べ 633 人[R6]
- 企業経営者等の行動を後押しするため、「イクボス
同盟ひろしま」の枠組みを活用し、働き方の見直
しを促す活動推進 メンバー数:217 人[R7.3 時点]
- 働きがい向上に向けた**広島県働きがい向上
取組加速補助金**を実施
利用企業数:15 社[R6]

● 女性の活躍促進

- 女性活躍に向けた理解促進セミナー、企業の課題に
応じた対象別研修等を実施 参加者数:738 人[R6]
- 国のマザーズハローワーク等と一体的に運営する
「女性のキャリア応援コーナー」を設置し、
再就職を希望する子育て世代の女性、雇用形態や業
種転換を希望される女性等の再就職を支援[広島:
H24.3～、福山:H27.1～]
就職者数:323 人[R6]

● 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心 して生活できる環境整備

- **外国人材受入企業等向けセミナー(出
前講座)**の開催(対面とオンラインのハイブリッドで
開催)
全7回、参加企業数延べ 696 社
- **特定技能外国人受入モデル企業見学ツ
アー**の開催
参加企業数延べ 16 社

● 若年者等の県内就職・定着促進

- 求人サイト「**ひろしまワークス**」の運営
- 若年者等の県内就職を促進するため、
 - ・ 県内大学との連携による業界研究講座の実施
18 校 33 回 延べ約 2,300 人受講[R6]
 - ・ 県外大学等での業界研究会の開催
20 校 11 回 381 人参加[R6]
 - ・ 県内高校との連携による地元企業の出前講座の実施
40 校 44 回 5,664 人受講[R6]
 - ・ 市町や企業等と連携した移住フェアを開催
3 回 568 組参加[R6]
 - ・ 広島暮らしの魅力を発信する移住セミナーを開催
18 回 1,127 人参加[R6]

● 高齢者の就労促進

- ひろしましごと館における**高齢者の就業相談**の
実施 就職件数:63 人[R6]

● 障害者の活躍促進

- **障害者就職面接会**の開催
参加企業数:166 社、参加求職者数:480 人、
内定者数:108 人[R6]

① 働き方改革の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 働き方改革により経営メリットが生じた優良事例やデータなどを収集し、経済団体等と連携して、効果的な情報発信やセミナー等を実施することにより、経営者層の理解と働きがい向上に向けた取組の促進を図ります。
- 企業の取組段階に合わせて、働きがい向上に向けた効果的な取組手法やノウハウ等の提供やアドバイス等の支援、自社の現状や課題を把握するためのツールの提供などを行うことにより、具体的な取組を促すための支援を行います。
- テレワーク等の時間や場所にとらわれない働き方の普及を図るため、テレワーク等の活用事例の紹介や相談会、個別支援の実施などにより、その有効性の理解と導入を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業(従業員31人以上)の割合	目標	35.0%	40.0%	45.0%	48.0%	50.0%
	実績	44.0%	42.5%	35.7%	【R7.10 判明】	
	達成状況	達成	達成	未達成	【R7.10 判明】	

【評価と課題】

- 企業経営者等を対象とした「人的資本推進セミナー」の開催やイクボス同盟ひろしまの活動などを通じて、働き方改革に関する理解促進を図ったほか、働きがい向上に向けた取組への補助や、情報発信ポータルサイトでの情報発信等により、ビジョン指標の「従業員が働きがいを感じて意欲的に働くことができる環境づくりに取り組む企業(従業員31人以上)の割合」(令和5年度)は、当初値(令和2年度)の30.6%から44.6%(令和5年度)に向上するなど、県内企業の働きがい向上の取組が着実に広がっている。
- コロナ禍を機に普及したテレワーク等、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業の割合(令和5年度)は、コロナ禍が収束し、以前のように対面での打合せが増えたことから、35.7%と目標は未達成となった。今後は、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方に加えて、ライフスタイルに応じた多様な働き方の選択により、従業員の働きがい向上するなど、人的資本経営につながる取組を一層支援していく必要がある。

【主な事業】・ 人的資本経営促進事業

【令和7年度の取組】

- 働き方改革を含む人的資本経営の理解促進のための経営者向けセミナーの開催や組織の枠を超えて、魅力的な職場づくりを目指す民間企業主体の企業コミュニティへの活動支援、情報発信ポータルサイトによる情報発信などを通じて、県内における人的資本経営の実践に向けた機運醸成を図る。
- また、広島県人的資本経営研究会において開発した「人的資本開示ツール」を活用し、自社の現状を可視化した上で、人材に関する課題の解決に取り組む企業に対して経費を補助し、県内企業の人的資本経営の実践を後押しする。

② 女性の活躍促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内企業等が女性活躍を経営戦略として推進するため、経済団体等と連携して、セミナーやシンポジウム等の開催などにより、経営者等への働きかけを強化します。
- 女性活躍推進アドバイザーの派遣等による女性活躍推進計画の策定促進、取組ノウハウの提供や成功事例の発信などにより、県内企業における女性従業員の採用拡大、人材育成、管理職等への登用に向けた取組の計画的かつ効果的な推進を図ります。
- 女性従業員を対象として、キャリアや就業年数等に応じて必要な知識や技能を身につけるための研修等を開催するとともに、企業や業種の枠を越えたネットワークを形成できる機会を提供することにより、働き続けることや、管理職等へのキャリアアップに挑戦することに対する女性の意欲を向上させます。
- 仕事と家庭の両立支援制度や、制度を利用しやすい職場環境整備の促進とともに、国のマザーズハローワークや市町等と連携して、妊娠・出産・育児等のライフイベントを機に離職した女性の再就職に向けたきめ細かな支援を行います。
- 企業等に対して支援制度を含めた男性の育児休業制度の周知を図るとともに、イクボス同盟ひろしまの取組などの働きかけをさらに強化するなど、育児休業を取得しやすい職場環境を促進します。
また、市町等の関係機関とも連携して、男性従業員が家事・育児・介護等に積極的に参画することの意義や効果などについての理解促進を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
女性(25～44 歳)の就業率※	目標	—	—	—	—	82.5%
	実績	—	—	—	—	
	達成状況	—	—	—	—	
県内事業所における指導的立場に占める女性の割合	目標	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
	実績	19.9%	20.8%	19.6%	【R7.10 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	【R7.10 判明】	
男性の育児休業取得率	目標	14.0%	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%
	実績	24.0%	33.1%	46.2%	【R7.10 判明】	
	達成状況	達成	達成	達成	【R7.10 判明】	

※ 女性の就業率については、国勢調査を出典とし、次回は R7 に調査予定

【評価と課題】

- 県内事業所における指導的立場に占める女性の割合は、19.6%(令和5年度実績)で、目標値を下回る状況であり、特に、事業所規模 301 人以上の大企業においては、女性従業員の昇進意欲を十分に醸成できておらず、社内のロールモデルが少ないことなどから、その割合が低い傾向があった。セミナー等の参加者のうち、その多くが女性活躍に向けた取組を実践すると回答するなど、県内企業において女性活躍への関心の高まりは見られるものの、企業幹部層の人材育成には中長期的な取組が必要であることから、引き続き、粘り強く女性管理職の登用促進に向けた働きかけを大企業中心に行う必要がある。
- 県内企業の男性従業員の育児休業取得率は、46.2%(令和5年度実績)で、20.0%(令和5年度目標)を大幅に上回った。これは、県内企業の男性育児休業取得促進ベストプラクティスの情報発信などの取組や、法改正による育児休業制度の拡充等により、企業経営者や従業員の認識が深まったことなどから、育児休業の取得が促進された可能性が考えられる。一方で、女性の育児休業取得率 99.1%(令和5年度実績)に比べると低い水準に留まっていることや、男性の育児休業取得者のうち、約6割が取得期間1か月未満である現状を踏まえ、引き続き育児休業制度の周知や育児休業を取得しやすい職場環境づくりの働きかけに取り組む必要がある。
- 成長分野等へのキャリアチェンジやデジタルスキル習得への意識啓発等を強化したことなどにより、「女性のキャリア応援コーナー」を利用した再就職等を希望する相談者数は 682 人と、前年度(649 人)を上回ったものの、女性のキャリア応援コーナーを通じた就職率は、短時間労働を中心とした求人の減少傾向の影響もあり、23.1%と目標(32.0%以上)を下回った。依然として、結婚・出産・子育て・介護というライフイベントが働き続けるための障壁となっていることから、女性離転職者等に対してキャリアコンサルタントによるきめ細やかな相談対応を行うとともに、県内企業に対して、女性活躍の場の拡大等に係る働きかけに取り組む必要がある。

【主な事業】・ 女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業
・ 離転職者等就業・キャリア形成支援事業

【令和7年度の取組】

- 県内事業所における指導的立場に占める女性の割合が特に低い傾向にある大企業に向けて、女性の幹部昇進への課題や悩みを解消することを目的とした女性管理職の社外交流ネットワーク構築に引き続き取り組む。
- 男性の育児休業取得の機運醸成及び県内企業の取組促進を図るため、県内企業が取り組んでいる男性育児休業取得促進策の中で、他の企業の参考となる優良事例(ベストプラクティス)を引き続き募集し、発信する。
- 再就職を希望する子育て世代の女性、雇用形態や業種転換を希望する女性離転職者等に対し、引き続き「女性のキャリア応援コーナー(常設相談コーナー、ウェブ相談コーナー)」において、キャリアコンサルタントによるきめ細やかな相談対応や、就職活動中の託児料支援等に取り組む。
- 女性離転職者等にデジタルスキル習得講座及びキャリア形成支援を実施するとともに、県内企業に対して、DX推進による女性活躍の場の拡大及び柔軟な働き方の実現を図るための説明動画を配信し、女性と県内企業とのマッチングの場を提供する「リスタートプログラム 2025」を実施する。加えて、一般企業で求められている、業務効率化に資するデジタルスキルを習得するための講座を新設して実施する。

③ 若年者等の県内就職・定着促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 就職を理由とする若年者の県外転出を抑制するため、県内高校や大学と連携し、県内中小企業のオンライン・ナンバーワン等の優れた活動や業績、働く上での魅力や広島で欲張りなライフスタイルを実現している事例を伝える授業等を実施し、県内学生等の県内中小企業に関する認知度を高め、興味・関心を持っていただく機会を拡大します。
- 就職時の若年者の県内転入を促進するため、県内出身学生が多い関東・関西圏、中四国・九州圏の大学と連携した学内イベントや県主催イベント開催により、県外学生等に対するUターン就職促進の取組を推進します。
- 企業に対しては、中小企業の多くが自社紹介動画やホームページ、SNS等のウェブを活用して、広島で働きたいと考える若年者を自社のウェブイベント・面接会へ誘導し、採用活動等を行うことができるようノウハウを習得できるセミナー等により、県内中小企業の情報発信力の強化を図ります。
- コロナ禍での暮らし方や働き方に対する価値観の変化を踏まえた、デジタルマーケティングや各種SNSの有機的な活用による、移住検討を促進させるための情報発信を行います。
- 移住検討の早い段階から、相談者と地域の人材や企業との接点を多くつくる、ウェブ上の取組と連動させた対面相談・移住イベントの実施等によるマッチングを進めます。
- 地域の企業、活動家等と広くつながったキーパーソンが、県や市町と連携し、ワンストップで移住希望者に対応する受け皿づくりと各地域の受け皿の連携を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
若年者の社会動態(20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数)	目標	2,420人	2,140人	1,940人	1,740人	1,530人
	実績	2,802人	2,602人	2,483人	2,009人	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
県外からの移住世帯数(移住施策捕捉分)	目標	487世帯	594世帯	628世帯	665世帯	705世帯
	実績	484世帯	596世帯	649世帯	712世帯	
	達成状況	概ね達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 20～24 歳の「就職」を理由とした転出超過数は 2,009 人で、目標値を下回ったものの、前年度に比べ 474 人改善した。インターンシップを含めた就活の早期化により県外の知名度の高い企業へ関心が集まる傾向があることから、より早い段階から県内企業を知る機会を提供していくことが重要であり、高校・大学のキャリア教育と連携することで県内就職までの意識・行動のステップアップにつなげていく必要がある。
- 同様に、若年労働力人口が減少する中で、厳しさを増している県内企業の採用活動を支援する必要がある。
- また、コロナ禍を経てオンラインでの就職活動が一般化した一方で、ネット情報だけでは企業の実態がつかみづらいと感じる学生が多く、若手社員の話を聞くことで仕事への理解を深めたいといったニーズが高まっている。
- 市町等と連携した東京都内での移住フェアや市町等と連携した相談会の開催、オンラインセミナーの多頻度開催、また、ホームページ「HIROBIR0.」の広告配信を行うなど、各種事業を実施した結果、目標を達成した。

【主な事業】・ ひろしまスタイル定住促進事業
・ 大学生等県内就職促進事業

【令和7年度の取組】

- 県内企業を知る機会を提供するため、高校と連携した地元企業の出前講座や県内外大学と連携した低学年次対象の業界研究イベントの実施校拡大に取り組む。
- また、東京圏からの学生のUターン就職促進を図るため、県内企業への就活に要する交通費・移転費の支援を国及び市町と連携して実施する。
- 大学での専攻を生かして働きたいなどの学生の関心に応える魅力的なインターンシッププログラムの開発や、内定者の悩みに寄り添うメンターの育成などに取り組む企業への支援を行う。
- 学生の就職活動への不安を解消し、県内企業への興味関心や就業意欲を高めるため、「ひろしま就活サポーター」の任命を進め、広島の実生活の魅力や仕事のやりがい、就活等の経験談を伝える交流会や卒業大学で実施する業界研究イベントに参加してもらうとともに、インタビューをサイトやSNSで発信することで広島でイキイキと働くロールモデルを提示する。
- 県外からの移住者の獲得に向けて、引き続き、「魅力発信」、「マッチング」、「受け皿づくり」の取組を一体的に進める。特に「魅力発信」については、移住の決め手を「仕事」と考えている人が多いことを踏まえ、県内企業や市町等と連携して、広島の仕事や暮らし、住まいを紹介する移住＆転職フェアを新たに実施することで、移住に興味・関心はあるが、広島にどのような仕事があるかわからない層に対するアプローチを強めていく。

④ 高齢者の就労促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 仕事の細分化等(内容・勤務時間等)で高齢者が戦力として活躍している企業の優良事例の見える化などにより、企業に対して高齢者の積極的な雇用の働きかけを行い、相談コーナーを通じた就業相談やマッチング機会の提供等を行うとともに、定年延長等の国の施策との連携を強化し、高齢者の就職率の向上を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ハローワークを通じた高齢者(65歳以上)の就職率と65歳以上を除く全世代の就職率の差	目標	△9.5ポイント	△8.5ポイント	△7.5ポイント	△6.5ポイント	△5.5ポイント
	実績	△13.5ポイント	△11.5ポイント	△10.1ポイント	△9.9ポイント	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 令和6年度は、物価高騰等の社会情勢を背景に高齢の求職者は引き続き増加したものの、IT導入による定型業務の減や健康・体力面への企業側の配慮を要することなどにより、希望する職種等とのミスマッチが増加傾向にあり、目標は未達となった。
- 一方で、県が運営するひろしましごと館「シニア・ミドル職業紹介コーナー」では、合同企業説明会への参加やチラシ配布等の情報発信により、就職者の目標60人に対して63人の就職につなげた。また当コーナーにおける就職率は98.8%と高い水準を保ち、ハローワークを通じた高齢者の就職率17.1%を大きく上回った。

【令和7年度の取組】

- 企業に対しては、職場環境実態調査等で、70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況などを把握した上で、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構や広島労働局と連携して、高齢者の雇用を進めるノウハウや先進的な取組事例などを提供する。
- 高齢者に対しては、令和7年度からひろしましごと館と統合した相談窓口「働きたい人全力応援ステーション」において、キャリアコンサルティングを通じて職業の選択肢を広げるとともに、市町等の関係機関と連携し、多様な働き方ができるシルバー人材センター等の情報発信を行う。

⑤ 障害者の活躍促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 障害者の積極的な雇用を推進するため、県内の企業に対し、障害者雇用の制度や仕組みを周知し、障害者雇用企業等見学会により障害者雇用のノウハウを広めるとともに、新たに障害者雇用に係る優良事例を見える化し情報発信を行うことで、企業における障害者雇用の促進を図ります。
- 広島障害者職業能力開発校において、職業能力開発を必要とする障害者に対し、障害の態様に配慮したきめ細かな職業訓練を行うとともに、企業訪問や訓練生の企業実習の受入れ等を通じて、訓練生の就職に向けた取組を支援します。
- 障害者の一般就労及び職場定着に向けて、障害者就業・生活支援センターによる相談支援等、就業面及び生活面の一体的な支援に取り組むとともに、リモートワークなどデジタル技術の導入による在宅就業の支援や、就労継続支援事業所への農業専門家の派遣等、農福連携の取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
民間企業の障害者実雇用率	目標	2.3%以上	2.3%以上	2.3%以上	2.5%以上	
	実績	2.3%	2.38%	2.48%	2.54%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

※目標値は「法定雇用率以上」としている。法定雇用率は、障害者の雇用状況等により改定される。

【評価と課題】

- 令和6年度の民間企業の雇用障害者数(13,897 人)は過去最高を更新し、実雇用率(2.54%)は目標を達成した。企業規模が大きくなるほど実雇用率が高く(1,000 人以上企業:2.96%)、これにより全体が引き上げられており、対象企業の 50.9%が法定雇用率を達成していないことなどが課題となっている。また、令和6年4月には法定雇用率が 2.5%に、さらに令和8年7月には 2.7%に引き上げられ、対象事業主の範囲も拡大予定であることから、引き続き、障害特性や雇用のノウハウ等の提供を行うとともに、企業における障害者雇用の課題を把握し、雇用促進に取り組む必要がある。
- 広島障害者職業能力開発校の各訓練科で実施される施設内訓練について、企業での職場実習で実際に就業体験を行ったことにより、参考指標として定めている「訓練修了者数の就職率」の令和6年度の目標値 80%に対し、90.2%と目標を達成した。また、通所することが困難な障害を持つ方等が対象となる施設外訓練について、就職率の高い企業現場を活用した実践的な内容を踏まえた訓練コースを増やす見直しを行い、新規委託先企業の開拓を行った結果、参考指標として定めている「前年度以上の就職率」の令和6年度の目標値 43.1%に対し、45.8%と目標を達成した。
- 障害者就業・生活支援センターにおいて、オンライン面談や職場訪問等による、就業面と生活面の一体的な支援に取り組んできたこともあり、同センターへの登録障害者数は5年連続で増加し、新規求職者数と就職件数も令和6年度は令和5年度から増加している状況である。
新規求職者数と就職件数の増加は、障害者の就職に効果的な訪問支援件数を増加させたことが要因と考えられるが、就職が順調なため就職に向けた相談及び就業と生活の両方にわたる相談が減少するとともに、訪問支援を増加したことにより電話やメールでの相談が減少したほか、広島圏域センターでの支援員の退職、入替えにより対応件数が減少(令和5年度から 2,000 件減少)したこと等により、令和6年度の1センター当たりの平均相談支援件数は 4,281 件と2年連続の減少(令和4年度 4,901 件→令和5年度 4,675 件)となり、目標 5,079 件を下回った。
- 障害者の新規求職件数は増加傾向にあるため、引き続きハローワーク、障害者職業センター、特別支援学校、就労系障害福祉サービス事業所等の関係機関と連携を図りながら、職場実習や職場訪問等を実施し、企業の就業面での不安を解消するための支援が必要である。
- また、就労継続支援事業所への農業専門家の派遣等の取組が、事業所における農作物の生産性向上等による工賃の向上につながっていることから、引き続き事業所への営農指導を継続的に行うとともに、農福連携に係る農業者等のニーズを把握し、マッチングを図ることで農福連携の取組を着実に進めていく必要がある。

【令和7年度の取組】

- 障害者雇用制度や支援策等、企業が障害者雇用を進めるために役立つ情報をまとめた冊子や動画により、県内企業等に周知・啓発を行うとともに、障害者雇用事業所見学会、障害者雇用優良事業所表彰等により、障害者の雇用に係る取組事例の周知に取り組む。また、企業における障害者雇用の意識や課題等を調査することで、把握、整理して、より効果的な雇用促進の取組を検討する。
- ハローワークと共催で、障害者合同就職面接会を開催し、障害者の就職支援に取り組む。
- 広島障害者職業能力開発校において、計画された訓練カリキュラムを着実に実行し、訓練生に就職に必要な技術・技能を習得させ、また、専門的知見に基づくカウンセリングといった就労支援を実施することにより、障害の態様に配慮したきめ細かな職業訓練を実施する。
- 障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の一般就労・職場定着に向けて、登録障害者数や就職先等の掘り起こし・開拓を続けるとともに、各センターにおいて適切な人員確保や効率的な運営が図られるよう取り組む。
- また、農産物の生産等に取り組む就労継続支援事業所へ農業専門家を派遣するなど、市町等関係機関と連携して、引き続き農福連携の取組を進める。

⑥ 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象とした、セミナーの実施、ガイドブックの作成・配布等により、外国人が抱える実際の課題や対応事例、コミュニケーション上の課題解消のための対策やノウハウなど、受入れや就労に有益な情報の提供により、外国人材の円滑かつ適切な就労を促進します。
- 企業や外国人が、新型コロナウイルス感染拡大などの情勢変化にも対応できるよう、県 HP 等により必要な在留資格制度、相談窓口等の情報の周知・広報を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県から外国人材の受入れに関する情報提供を受けた企業のうち、有益な情報を得た企業等の割合	目標	60%	65%	70%	75%	80%
	実績	46.4%	94.1%	97.8%	93.1%	
	達成状況	未達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 外国人材の雇用等に係る課題等をテーマにしたセミナーを7回実施するとともに、外国人材の職場定着や特定技能2号輩出に取り組むモデル企業の優良な事例を紹介する現場視察を実施した。監理団体や企業等への定期的な訪問・ヒアリングにより把握した企業等のニーズを反映した内容にしたことで、目標を達成した。

【主な事業】・ 外国人材の受入・共生対策事業

【令和7年度の取組】

- 企業における外国人労働者の受入れと職場定着を促進していくため、引き続き企業ニーズに応じたセミナー等を開催するとともに、外国人の受入れ、定着に関する経営者向け勉強会の実施や、育成就労制度等に関する動画配信など、外国人材受入企業への情報提供の充実を図っていく。
- また、育成就労制度を見据えた日本語学習支援や、外国人雇用管理についての専門家による相談窓口の設置など、外国人材の定着に向けた取組を実施する。